

JLU第15期 2023年末闘争スタート 年末要求アンケートにご協力を

9月7日、日本航空ユニオンは定期組合大会を開催し、第15期がスタートしました。そして2023年末闘争はすぐ始まります。最近はいくかの労働者が着替えの時間を問題視したり、西武・そごうの労組がストライキを行ったりと労働運動が見直されています。私達には年3回の交渉期間があります。良い要求を作って会社に届けましょう。そのためのアンケートを実施中です。

年末のスケジュールと取り組み

9月8日
アンケート開始

10月3日
アンケート締切り

10月3日
年末要求(案)作成

10月11日
中央委員会
要求決定・提出

11月01日
回答指定日

11.20
航空の山場

幅広く声を集めます

「JAL グループ全社員アンケート」でなるべく多くの声を集めて要求作りに役立てます。今年の見通しを発表した5月の時点で年末の一時金は2ヵ月と示していますが、旅客需要の回復は想定以上となり、第1四半期からすでに上振れています。年間4ヵ月が約束されただけで、「それ以上はない」とは言いません。人員や働き方の課題も含めて11月中旬まで交渉していきます。



アンケートはこちらから

WING

日本航空ユニオン宣伝ニュース
No 529 (15-01)
2023年 09月 15日

Tel: 03-5756-8690 URL <http://www.jlu.co.jp> e-mail honbu@jlu.co.jp

イケア 着替えの時間は労働時間

毎日新聞が8月28日、「家具小売り大手のイケア・ジャパンが2006年の開業以来、制服への着替え時間について従業員に賃金を支払っていなかったことが判明した。イケアは事実関係を認めた上で、9月1日から着替え時間分の賃金を新たに支払うとしている」と報道しました。これはイケア・ジャパンの組合が交渉して勝ち取ったわけではなく、個人で加入できる組合が交渉して改善させています。組合の代表者は「今後はいくらまでの賃金をさかのぼって支払うべきだ」と述べています。



JALECでは今年4月から業務準備時間が設定され、始業時間から5分間はアルコール検査やメールチェック、当日の作業準備を行ってよい、としました。日本航空ユニオンと会社との交渉で、組合は「アルコール検査も着替えも労働時間なのだから、残業手当を払うか、時短するか」を求めていました。「着替えの時間は労働時間という判例もあるため、訴えられたら会社は負ける」ということまで主張していたところ、苦肉の策でこの業務準備時間ができたのでしょうか。

イケアのニュースに対しての書き込みを見ると、電機や自動車の手続きも着替えの時間を労働時間と認めていないようです。「JALの整備が始業前の5分に賃金を支払う」ということになると、日本企業に大きく影響するかもしれません。

業務準備時間は設定されたけれど退社時は？

整備現場の社員は自宅でアルコール検査を行い、会社に来て2回の検査があるため、早めに出社しています。業務準備時間は設定されたものの業務終了時には何もありません。しかし、イケアは退社時も5分付けて1日10分としています。ここについてはJALECの場合、「帰りは結構早くあがってもらっている」という会社発言もあり、暗に認めています。ですが忙しくて終業間際に事務所によく戻ってきた場合は着替える時間が取れません。労働時間管理が悪いと従業員満足度も下がります。不満軽減につながるよう年末も改善を求めていきます。

【WING529(15-01)号 2023,09,15】